

第1号様式

法令適用事前確認手続（照会書）

平成25年11月29日

担当課・室の長 殿

照会者名：島根県農業協同組合中央会 会長 萬代 宣雄

住所：島根県松江市殿町19-1

下記について、照会します。

なお、照会及び回答内容（照会に係る法令の条項の性質上照会者名を公にすることが回答に当たって必要とされる場合にあつては、照会及び回答内容並びに照会者名）が公表されることに同意します。

記

1. 法令名及び条項

貨物自動車運送事業法 第2条、第3条

2. 将来自らが行おうとする行為に係る個別具体的な事実

J Aが組合員が購入した農薬・肥料等の資材を、その付帯事業として、組合員の倉庫等へ届けることの対価を徴収すること。

3. 当該法令の条項の適用に関する照会者の見解及びその根拠

当該運送行為が自己の生業と密接不可分であり、その業務に付帯して行われる場合は、当該運送行為が主要業務の過程に包摂していると考えます。

4. 連絡先

島根県農業協同組合中央会 組織経営対策部 吉田宜樹

〒690-0887 島根県松江市殿町19-1

TEL 0852-31-3518 / FAX 0852-32-2065

以上